

事業評価票（経営・運営幹部用） 共通評価項目

福祉サービス種別 保育所
事業所名 箕輪町立長田保育園

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b)	<p>1 理念、基本方針が法人、保育所内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。</p> <p>2 理念は、法人、保育所が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p>3 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。</p> <p>4 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。</p> <p>5 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。</p> <p>6 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</p> <p>7 理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。</p>	<p>○箕輪町のホームページや箕輪町保育園入園のしおりでは保育理念が「子ども一人ひとりを大切にし、保護者や地域に愛される保育園を目指します」と記載されています。それに続く保育方針も子どもと保護者に寄り沿うものとなっています。また、「箕輪町第5次振興計画の中で〈令和2年から令和4年の3力年となっています〉各保育園共通の保育内容を明記しています。</p> <p>○年初の職員会において保育理念・基本方針・保育内容等、の職員の共通理解を得るため研修をし意識を高めています。保護者についても入園式後の保護者総会で話をしています。</p> <p>○保育園の子どもの状況、地域の特性や現状などを把握して、理念や基本方針を基に全体的な計画や年間計画等を職員と共に作成しています。いろいろな職務形態の保育士がいる中で、どのような形で継続的な取組みをしているか全職員の周知をしていくことを望みます。</p>
	2 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a)	<p>8 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。</p> <p>9 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。</p> <p>10 子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。</p> <p>11 定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。</p>	<p>○箕輪町第5次振興計画により、地域の動向、分析等明らかになっています。</p> <p>○箕輪町の子ども未来課と連携し、町内保育園の毎月の園長会などで地域の課題を把握し、対応を進めています。また、園長会の結果は職員会で伝達され全職員と課題の共有に努めています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	できて いる	着 眼 点	特記事項
			② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a)	■ ■ ■ ■	<p>12 経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。</p> <p>13 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。</p> <p>14 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。</p> <p>15 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。</p>	<p>○長田保育園は町立であることから、基本的には箕輪町が管理しています。町全体の保育政策の具体的な取り組みは、子ども未来課の管轄で立案されています。園長は町の指導・助言等により、園独自の特色を生かし設備の整備、体制づくりを進めています。</p> <p>○職員会や職員会記録により、全職員に運営課題の共有を行っています。</p>
策3 定事業 計画の	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a)	■ ■ ■ ■	<p>16 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。</p> <p>17 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。</p> <p>18 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p> <p>19 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。</p>	<p>○町の「振興計画」「支援計画」（令和2年度から令和4年度）において理念や基本方針を明確にし、実現に向けた目標が明らかにされています。</p> <p>○中・長期計画に基づき、町内全体の保育目標、園保育目標や保育計画が作成されています。</p> <p>○中・長期計画は年次ごと、一定期間ごとに見直し承継しています。</p>	
		② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a)	■ ■ ■ ■	<p>20 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。</p> <p>21 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。</p> <p>22 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。</p> <p>23 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p>	<p>○保育理念に基づいて園目標を定め、これに基づき「令和5年度全体的保育」を作成して、保育方針や目標が明記されています。年間指導計画、年間行事計画表で、単年の計画を明確にしています。</p> <p>○年間指導計画、月案、週日案は具体的な目標に対して反省、評価も行われています。育て欲しい姿を明確にして、定期的な職員会で職員と共有し、理解を図ることにより評価も具体的に行われています。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	できて いる	着 眼 点	特記事項
		(2) 事業計画が適切に策定されている。	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a)	■	24 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○「令和5年度全体的な計画」は、前年度の反省を基に新たに検討をして、内容の理解擦り合わせを行っています。 ○全体的な計画を基に保育主任を中心に事業計画を作成し、定期的な見直しがされています。職員会での評価、反省を基に次年度に向けた課題を明らかにし、必要に応じて見直しを行っています。
					■	25 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	
					■	26 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	
					■	27 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	
					■	28 事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等）されており、理解を促すための取組を行っている。	
			② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a)	■	29 事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。	○入園式後の保護者総会やホームページ、入園のしおり等で保護者への周知に向けての機会を設けています。 ○年間を通して園だより、月の予定など配信しています。行事は日程や内容などを分かりやすく作成し、配信または紙ベースで配布して保護者の理解を得る努力をしています。
					■	30 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。	
					■	31 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成する方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	
					■	32 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	
へ4の福祉組織サ的・ビス画的質の取組		(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b)	□	33 組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。	○長田保育園の第三者評価は平成30年度に行われ、今回は二回目の受審になります。 ○年間保育計画、年間行事計画、月案、週日案等により具体的に行事や日々の活動が計画され、それに向けての話し合いや取組み、定期的に全職員で反省評価を行っています。 ○組織的なPDCAサイクルに基づく保育の質の向上に向けてマニュアル化し、職員に周知されることを願っています。
					■	34 保育の内容について組織的に評価（C: Check）を行う体制が整備されている。	
					■	35 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	
					■	36 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価 できて いる	着 眼 点	特記事項
			② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a)	<p>37 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。</p> <p>38 職員間で課題の共有化が図られている。</p> <p>39 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。</p> <p>40 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。</p> <p>41 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。</p>	<p>○定期的に、また必要に応じて保育計画を見直した上で、文書化して回覧し、全職員で共有化しています。</p> <p>○二回目の第三者評価受審となります。課題や改善点など全職員で話し合っ、次年度の計画に活かし、より高い保育サービスの実現に向けての共有化をしています。</p>
Ⅱ 組織 の 運 営 管 理	1 管 理 者 の 責 任 と リ ー ダ ー シ ッ プ	(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a)	<p>42 施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。</p> <p>43 施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。</p> <p>44 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。</p> <p>45 平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。</p>	<p>○園長の職務、役割は町として明文化されています。園の方針は、4月初めに職員会や保護者総会で説明されており、周知されています。</p> <p>○有事の時の危機管理マニュアルに、園長としての役割が明記され、職員の分担も分かりやすい一覧になっています。園長不在の時は主任が代行するとなっています。</p>
			② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a)	<p>46 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。</p> <p>47 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。</p> <p>48 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。</p> <p>49 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。</p>	<p>○園長は町で行う公務員としての心得研修に参加し、遵守すべき法令を学んでいます。</p> <p>○町の子ども未来課と連携して福祉、環境関連の法令について把握し、取り組んでいます。</p> <p>○職員会の場で研修で学んだことを伝えたり、保育園職員としての服務規程を明示して職員の周知に務めています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項
		(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a)	<p>50 施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。</p> <p>51 施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。</p> <p>52 施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p> <p>53 施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。</p> <p>54 施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。</p>	<p>○園長は理念や保育方針を具現化するために、定期的な園内研修や必要に応じた助言・指導を行っています。</p> <p>○園長は各クラスの年間保育計画、月案、週日案、個別計画を通して、各クラスの保育を把握し、そこで気づいた点がある場合は主任と共に助言や指導をしています。</p> <p>○町や県が行う専門分野の研修会に保育士が参加出来るように体制を整えています。各研修での学びは文書にして報告し、園内研修をしたり、参加出来ない職員のためには回覧したりして、園全体の保育の向上に務めています。</p>
			② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a)	<p>55 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。</p> <p>56 施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。</p> <p>57 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。</p> <p>58 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p>	<p>○園長は箕輪町の子ども未来課と連携し人事、労務、財務等を行っています。</p> <p>○園長は理念や基本方針実現のため、町との連携を密にしています。園児数や子どもの発達の様子を見極め、子ども達のためにより良い保育が提供できるよう、保育士の配置を決めています。様々な勤務形態の職員がいる中で、職員全体が同様の意識を持ち続けることが課題になります。引き続き経営面等についても職員との共通理解が継続できるよう連携を進めましょう。</p>
	2 福祉人材の確保・育成	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a)	<p>59 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</p> <p>60 保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</p> <p>61 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。</p> <p>62 法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。</p>	<p>○人材の育成や保育士の確保は箕輪町が主体で行っています。町全体では国の配置基準に準じた配置基準があり、計画的に行われています。</p> <p>○園長は現場の職員体制や子どもの様子を見て、園全体でカバーしたり、代替保育士を確保したりと臨機応変に対応しています。延長保育士の確保に向けては、自ら地域の方に発信し、協力を得て2人の民生委員も勤務しています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項
			② 総合的な人事管理が行われている。	b)	<p>63 法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。</p> <p>64 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。</p> <p>65 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</p> <p>66 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</p> <p>67 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</p> <p>68 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。</p>	<p>○年度当初の職員会で全職員と共に「期待される職員像」による読み合わせを行っています。</p> <p>○町子ども未来課と連携し「町の第5次振興計画」に従って、町の人事基準により年に2回人事評価を行っています。職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を園長が面談を行う中で確認し、職員の処遇改善策等が考えられています。</p> <p>○園長は主任と共に職員の勤務状況を把握し、面談をする中で、処遇改善や改善策など提示して、職員が自ら具体的な将来像が描けるように努力しています。中には、なかなか描けない職員もいるとのことで、引き続き様々な方法で改善策を講じていくことを願っています。</p>
		(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a)	<p>69 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。</p> <p>70 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。</p> <p>71 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。</p> <p>72 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</p> <p>73 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。</p> <p>74 ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。</p> <p>75 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。</p> <p>76 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。</p>	<p>○保育園職員に対する労務管理は町行政の子ども未来課と連携し園長が行っています。園長は職員の有給休暇の取得状況、時間外労働時間について把握し、管理しています。</p> <p>○園長は主任と共に保育士一人ひとりの日々の保育をどのように進めているか見守ったり月案、週日案の自己評価の中から読み取ったりし、必要な時は面談をして、心身の健康状態や仕事に達成感を持っているか、仕事が負担になっていないか等を把握しています。</p> <p>○福利厚生については箕輪町に準じています。</p> <p>○働きやすい環境整備のため人材確保は、予算や人手不足の関係で難しいところもありますが、園長の裁量により延長保育士がクラス保育に入る体制もあるということで、今いる人材を十分に活用し保育士にも子ども達にも負担がないよう保育を進めています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	できて	着	眼	点	特記事項
		(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a)	■	77	組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	○年度当初には園長が町の職員研修に参加し、それを保育園職員に報告して「期待する職員像」として共有を図っています。 ○箕輪町の人事評価システムに沿って目標設定をして、業績評価シート・自己評価表・能力評価シートを使用し年2回の面談を行って、職員が目標設定したことが適切に達成されているか等、確認と必要な支援が行われています。	
■	78				個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。				
■	79				職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。				
■	80				職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。				
■	81				職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。				
			② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a)	■	82	保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○年度当初、職員と「保育士としての心構え」を確認し、期待する職員像を共有しています。 ○職員一人ひとりの経験や習熟度に配慮して、職務に必要な研修に参加出来るよう、少ない職員体制の中で工夫しています。 ○研修成果の評価分析を報告レポート、復命書等で園内や関係各課に報告しています。	
■	83				現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。				
■	84				策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。				
■	85				定期的に計画の評価と見直しを行っている。				
■	86				定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。				
			③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a)	■	87	個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○箕輪町や国、郡の保育協会、キャリアネット等で年齢別、専門分野別、職種別、テーマ別等の外部研修に積極的に参加しています。小規模の保育園ですが協力し合っ てなるべく多くの保育士が参加できるようにしています。 ○研修報告や講演会参加等から職員間で学び合う機会も設けています。	
■	88				新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。				
■	89				階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。				
■	90				外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。				
■	91				職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。				

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	できている	着 眼 点	特記事項
		(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 92 <input checked="" type="checkbox"/> 93 <input type="checkbox"/> 94 <input type="checkbox"/> 95 <input checked="" type="checkbox"/> 96	<p>92 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。</p> <p>93 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。</p> <p>94 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。</p> <p>95 指導者に対する研修を実施している。</p> <p>96 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。</p>	<p>○実習生受け入れマニュアルに沿って実習生の受け入れをし、それにより専門職教育機関としての役割を担っています。</p> <p>○専門職種の特性に配慮したプログラムは文書化されていませんが、実習生の様子を見ながら実習内容を検討し計画的に実習を進めています。実習期間中も学校から担当教諭が来園し、実習の様子を伝えるなど連携を行っています。</p>
	3 運営の透明性の確保	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 97 <input checked="" type="checkbox"/> 98 <input checked="" type="checkbox"/> 99 <input type="checkbox"/> 100 <input checked="" type="checkbox"/> 101	<p>97 ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。</p> <p>98 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。</p> <p>99 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。</p> <p>100 法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。</p> <p>101 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。</p>	<p>○箕輪町のホームページ等に保育園の理念や基本方針が掲載されています。「みのわの実」の冊子には「やまほいく」の様子や園児の遊ぶ写真を掲載しています。地元のケーブルテレビでも、園の活動が紹介されています。</p> <p>○苦情・相談・要望・意見などについての対応はマニュアルがあり、いつでも受け付けるようになっていました。受付担当は主任、解決責任者は園長と明記されて玄関に提示してあります。</p> <p>○第三者評価の受審結果を情報公開することで、保育園の運営や保育内容の透明性を図り、開かれた保育園としてより機能していくことを期待します。</p>
			② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 102 <input checked="" type="checkbox"/> 103 <input checked="" type="checkbox"/> 104 <input checked="" type="checkbox"/> 105	<p>102 保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。</p> <p>103 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている</p> <p>104 保育所の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。</p> <p>105 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。</p>	<p>○年度当初に、保育園内の職務分担を表にして明確にしています。</p> <p>○保育所における事務、経理、取引等について担当課による内部監査を毎年実施しています。保育行政事務については県の監査を定期的に受けており、監査結果や指摘事項については職員会で報告し、確実に対応し改善する努力をしています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項		
	4 地域との交流、 地域貢献	(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	c)	■ 106	地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	○ふれあい・ありがとうの会や町・区民文化祭への参加等、地域の実態に対応した保育事業と行事への参加はコロナ禍前は、「全体的な計画」「年間保育計画」に記載し、明確化していました。ここ4年ほどは計画のみで実施することができませんでした。5類に移行したので、今後は計画をして参加する意向があります。	
					■ 107	活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。		○子ども達や保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用し、保育士と共により高い保育をしていくことを期待します。
					□ 108	子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。		
					□ 109	保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。		
					□ 110	個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。		
		(2) ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c)	■ 111	ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	○「ボランティア等受け入れマニュアル」が作成され整備されていますが、職員の周知や共有が足りないようです。確認しボランティアの受け入れ時は活用していきましょう。		
				■ 112	地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。		○小学校、中学校、高校など地域の学校との連携については明文化しており、学校教育に協力しています。	
				□ 113	ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。			
				□ 114	ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。			
				■ 115	学校教育への協力を行っている。			
(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b)	■ 116	当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○箕輪町の子育て支援ネットワーク協議会等の子育てに関する社会資源を町のホームページに明示してあります。上伊那総合病院内の「子育て支援センター」「ファミリーサポートセンター」等と連携して子育て支援を行っています。			
			■ 117	職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。		○職員は子ども達をよく観察し、身体的虐待、心理的虐待の早期発見と早期対応を心がけています。虐待の兆候が見られたときは、児童相談所・「箕輪町子育て支援ネットワーク」等関係機関に報告し、連携しながら定期的に連絡を取り合い、対応しています。		
			■ 118	関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。				
			□ 119	地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。				
			■ 120	地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。				
			■ 121	家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。				

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項
		(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a)	<p>122 保育所（法人）が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流や相談事業などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。</p> <p>123 (保育所) 保育所のもつ機能を地域へ還元したり、関係機関・団体との連携、民生委員・児童委員等との定期的な会議の開催等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。</p> <p>124 (保育所) 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。</p>	<p>○保育園では未就園児のための園解放として「のんたん」を設けています。今後コロナ禍や社会情勢を見ながら、徐々に進めていく予定です。園庭は、休日には地域に開放され、地域の子ども達や住民に喜ばれています。</p> <p>○災害時における非常食の備蓄は行っています。</p> <p>○保育園では町の子ども未来課、子育て支援センター、子育てネットワーク協議会と連携し、相談等の支援活動を行っています。</p>
			② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b)	<p>125 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動（地域の子どもの育成・支援、子どもの貧困への支援等）を実施している。</p> <p>126 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。</p> <p>127 多様な機関や地域住民等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。</p> <p>128 保育所（法人）が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。</p> <p>129 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。</p>	<p>○未就園児の園解放「のんたん」や運動会、クリスマス会に地区の役員や民生委員を招待し、地域の子どものニーズの把握に努めています。</p> <p>○コロナ禍でもできる交流を模索し、地域の文化祭に協力して園児の作品を出品しています。</p> <p>○把握した福祉ニーズ等は園全体で具体的な事業、活動として計画し明示していくことで、地域の信頼が更に得られることに繋がるよう期待します。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	c)	<input checked="" type="checkbox"/> 130 理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 131 子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 132 子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。 <input type="checkbox"/> 133 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。 <input type="checkbox"/> 134 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。 <input type="checkbox"/> 135 子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 136 性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。 <input type="checkbox"/> 137 子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。	<p>○町の保育理念・保育方針や保育園の保育目標に「一人ひとりの子どもを大切に」と明示されており、子どもの人権を尊重した保育の実施を明文化したものであるといえます。園で作成している園目標、年間計画、年間活動計画にも子どもに寄り添った計画がされています。</p> <p>○一人ひとりの子どもを尊重し、保育を行っていますが、今年度は人権等に向けての勉強会や研修会を実施できていません。子どもが互いを尊重する、性差への先入観を固定化しない、文化の違いを尊重する等、全職員が常に意識して保育を進められるよう願っています。</p>
			② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 138 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 139 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した保育が実施されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 140 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 141 子ども・保護者にプライバシー保護に関する取組を周知している。	<p>○年度当初に保護者に対して写真や映像などの情報の発信について、アンケートを行っています。園の行事の写真などについてもその都度丁寧に説明しています。</p> <p>○箕輪町で作成している「全体的な計画」で虐待防止に関する取組が行われており、「箕輪町子育て支援ネットワーク」に報告するようになっています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	できて いる	着 眼 点	特記事項
		(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a)	■	142 理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。	○箕輪町ではホームページや「入園のしおり」により保育理念・保育方針を明示しています。入園のしおりや保育園のランドデザインなど、写真や図、イラスト等をつけて保護者が分かりやすいように工夫しています。 ○長田保育園では、園開放をして、園を公開しています。また、入園希望者には1日入園があり、説明会を実施しています。見学希望者の要望にも丁寧に応じています。
■	143 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。						
■	144 保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。						
■	145 見学等の希望に対応している。						
■	146 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。						
			② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a)	■	147 保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。	○入園時に保護者説明会において「入園のしおり」を配布し、説明を行い、入園に関わる手続きを分かりやすく説明しています。しおりには保育園の沿革、概要、理念、基本方針、保育園の目標など基本的なものから、保育時間、デイリープログラム、お便り、連絡体制、登降園送迎体制、健康、健康管理、保育料、持ち物等具体的に詳細に記載されており、初めて保育園を利用する保護者も分かりやすくなっています。 ○保育の開始・変更時は「保育園入園申込書」「入園台帳」「おたずね票」「転園届」「退園届」等で運用されています。
■	148 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。						
■	149 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。						
■	150 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。						
■	151 特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。						
			③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対を行っている。	a)	■	152 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	○保育所の変更時には、引継文書として「児童保育要録」を町内の保育所には提供し、保育の継続性を維持しています。 ○園長は保護者が親しみやすく話をしやすいように心がけています。保護者の相談については、相談室を利用して行っています。相談内容は文書にし、職員に周知して最善の対応をするように話し合っています。
■	153 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。						
■	154 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価 できている	着 眼 点	特記事項
			② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 168 保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。 ■ 169 保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。 ■ 170 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。 	<p>○保護者が意見を述べやすいように正面玄関、保育室の掲示板やホワイトボードを活用し周知しています。</p> <p>○相談室を設け、意見が述べやすいスペースを確保しています。</p>
			③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 171 職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。 □ 172 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。 ■ 173 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。 ■ 174 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。 ■ 175 意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。 ■ 176 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。 	<p>○職員は日々の送迎時や連絡ノートのやりとりで、苦情に限らず提案や意見、情報提供も含めて、保護者が話しやすい雰囲気心がけながら傾聴しています。</p> <p>○保護者から園や保育担任への意見、提案などは必ず園長に報告し、全職員で対応を話し合っています。意見箱の設置やアンケートの実施も定期的に行う事により、より保護者のニーズが把握でき、保育園としての機能が高まっていくでしょう。</p>
		(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 177 リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。 ■ 178 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。 ■ 179 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。 ■ 180 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。 ■ 181 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。 ■ 182 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。 	<p>○安全管理体制は園長が責任者となり、園全体で子どもの安全確保のための取り組みを行っています。</p> <p>○ヒヤリハットの事故報告や事例等の収集は、箕輪町の他の保育園でも行われ、町全体の保育園職員で共有しています。</p> <p>○園舎内外の安全及び散歩や遠足では、危険箇所の有無や、害虫、野生動物の痕跡等の確認など、安全面に配慮しながら下見を徹底しています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価 できて いる	着 眼 点	特記事項
		② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b)	■	183 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○箕輪町における感染症対策の管理体制は「インフルエンザ等対策行動マニュアル」「食中毒発生時対応マニュアル」等により整備が図られています。 ○マニュアルに沿って保育士が日々の保育において手洗い、うがいの励行、室内の消毒など具体的な取組をしています。 ○入園のしおりには感染症に罹患したときの登園基準が明示され、主治医の登園許可証か治癒証明書の提出が守られています。 ○感染症が流行し始めた時や県からの食中毒注意報などの通知が出た機会を利用し職員会等で情報を共有し合い、マニュアルを確認していくことも勉強に繋がります。
				■	184 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。	
□	185 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。					
■	186 感染症の予防策が適切に講じられている。					
■	187 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。					
■	188 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。					
■	189 保護者への情報提供が適切になされている。					
		③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a)	■	190 災害時の対応体制が決められている。	○火災や災害など防災のための緊急時対応マニュアルが整備されています。緊急時にはSNSで保護者に一斉配信されます。 ○年間防災計画の整備や見直しを図られ、計画に基づき火災・地震・水害等の避難訓練を行うとともに、消防署との連携による避難訓練も行い指導を受けています。 ○特に園舎が山際にあるため様々な災害を想定した避難の方法について、町と連携し考えられています。
				■	191 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。	
■	192 子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。					
■	193 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。					
■	194 防災計画等を整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。					
2 福祉 サー ビス の 質 の 確 保	(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a)	■	195 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○町の保育園事業計画の基本事の理念や方針に基づき、長田保育園のランドデザインを定め、「入園のしおり」に文書化されています。 ○「全体的な計画」から、各年齢の年間保育計画・月案・週日案で標準的な保育の実施方法及び保育の目安を明確にしています。園児の状態を見極め、地域を生かし「やまほいく」を大切に保育を進めています。
				■	196 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。	
				■	197 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	
				■	198 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	
				■	199 標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	できて いる	着 眼 点	特記事項
			② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 200 <input checked="" type="checkbox"/> 201 <input checked="" type="checkbox"/> 202 <input checked="" type="checkbox"/> 203	<p>200 保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。</p> <p>201 保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的実施されている。</p> <p>202 検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。</p> <p>203 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。</p>	<p>○保育内容の標準的な実施方法の検証・見直しは月毎、週毎と定期的に行われ反省・評価を活かし、実施方法の見直しや修正に反映しています。</p> <p>○口頭でのやり取りや連絡ノート等を活用し、保護者が伝えやすい雰囲気作りに務めています。保護者からの意見、要望や提案等については、職員会で検討をして保護者に返答をしています。</p>
		(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 204 <input type="checkbox"/> 205 <input checked="" type="checkbox"/> 206 <input checked="" type="checkbox"/> 207 <input checked="" type="checkbox"/> 208 <input type="checkbox"/> 209 <input checked="" type="checkbox"/> 210 <input checked="" type="checkbox"/> 211	<p>204 指導計画作成の責任者を設置している。</p> <p>205 アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。</p> <p>206 さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。</p> <p>207 (保育所) 全体的な計画にもとづき、指導計画が作成されている。</p> <p>208 子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。</p> <p>209 計画の作成にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。</p> <p>210 指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。</p> <p>211 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。</p>	<p>○指導計画の策定は主任を中心に行い、最終確認は園長が行っています。入園時のアセスメントとして健康調査（かかりつけ医、既往症、出生歴、健診状況、予防接種等）を行って、子どもの生活リズム、性格、好きな遊び等を把握し、子どもや保護者のニーズを明らかにして保育を実施できるようにしています。</p> <p>○アセスメント手法を確立し適切なアセスメントが実施されるよう、保育士と共に確認していくことが必要になります。</p> <p>○特別支援、配慮の必要な子どもについては、保護者、各専門機関と連携を密にして、個別指導計画を作成し、必要な支援を行っています。個別指導計画も全職員で中間評価など行っています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	できて いる	着 眼 点	特記事項
			② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 212 <input checked="" type="checkbox"/> 213 <input type="checkbox"/> 214 <input checked="" type="checkbox"/> 215 <input checked="" type="checkbox"/> 216	<p>212 指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。</p> <p>213 見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。</p> <p>214 指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。</p> <p>215 指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。</p> <p>216 評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。</p>	<p>○箕輪町で統一された指導計画の見直しの手順があり、実施されています。</p> <p>○園の指導計画、個別計画などは、園内において定期的に見直し、評価がされています。</p> <p>○評価した結果を全体的な計画や指導計画、月案、週日案に活かし、保育の質の向上を目指しています。</p> <p>○指導計画を緊急に変更する場合の仕組みが整備されていませんが、職員間で必要となれば、柔軟に対応しています。</p>
		(3) 福祉サービスの実施の記録が適切に行われている。	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 217 <input checked="" type="checkbox"/> 218 <input checked="" type="checkbox"/> 219 <input checked="" type="checkbox"/> 220 <input checked="" type="checkbox"/> 221 <input checked="" type="checkbox"/> 222	<p>217 子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。</p> <p>218 個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。</p> <p>219 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。</p> <p>220 保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。</p> <p>221 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。</p> <p>222 コンピュータネットワークや記録ファイル等を通じて、事業所内で情報を共有する仕組みが整備されている。</p>	<p>○箕輪町の保育園として統一した形式により子どもの発達状況や生活情報の記録類が実施されています。</p> <p>○年間個別支援計画には保護者面談もを行い、子どもや保護者の意向も反映しています。</p> <p>○SNSの導入により、記入の仕方が統一され情報が共有化できるので、保育士の異動があった場合でも継続した支援が行われる体制ができています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価 できて いる	着 眼 点	特記事項
			② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a)	<p>■ 223 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。</p> <p>■ 224 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。</p> <p>■ 225 記録管理の責任者が設置されている。</p> <p>■ 226 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。</p> <p>■ 227 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。</p> <p>■ 228 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。</p>	<p>○公立保育園のため、個人情報は個人情報保護に関する法律に基づき管理が行われています。管理責任者は園長で、町の子ども未来課が最終責任者となっています。</p> <p>○さまざまな個人情報の記録は、その文書の規定により適切に保存、廃棄が行われています。紙媒体の個人情報は鍵付きの書庫で保管し、管理しています。</p> <p>○個人情報保護については、入園当初に保護者に話し、協力を要請して理解を得ています。行事参加の写真撮影等についても細かく説明し、周知を図っています。</p>